

くるめの文化財

平成2年3月

第6号

東久留米市教育委員会

地名・伝説にみる“くるめ”

滝山団地と城

滝山団地の「滝山」は、団地の建設された土地の旧字名の「滝山道」からとったものである。現滝山一丁目付近一帯を旧字名で「滝山道」といい、また前沢宿から八幡神社前を通り、所沢街道を抜け、金塚、小平方面へと続く道の、金塚付近より南下する道も「滝山道」と呼ばれていた。この滝山道の名の由来は、八王子の滝山城、所沢の滝之城に通ずる道の意味であるといわれている。

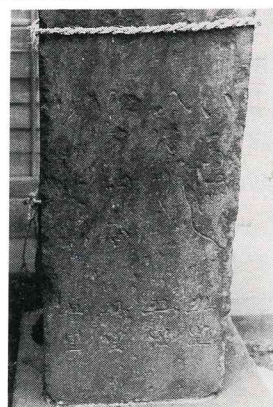
ところで、丁度所沢街道の一角、金塚付近には、かつて「ゴリゴリ馬頭」と呼ばれる馬頭観音塔が建てられていた。そうした道筋に建てられた石塔のうちのあるものは、旅人達の大切な道標の役目も果たしていたのであり、ゴリゴリ馬頭もそうしたもののうちのひとつだった。石塔の側面をみると、東いたはし五里、西八わうし五里、南江戸四つ谷五里、北川ご絵五里と、当時の要所いづれへも五里であると刻まれている。注目したいのは、西八王子と、北川越である。八王子には先にふれたように滝山城（城周辺は滝山という地名）が、また川越へ行く途中の所沢には滝之城があるからである。

もう一つ、丁度その金塚付近は「出頭」（道の合流点でありそれは出発点＝出る頭の意味）と呼ばれていたようで、そのことは、当該地に数本の道の合流点があったことを裏付けている。

すなわち、「滝山」という名と、ゴリゴリ馬頭は、東久留米の地理的位置が、かつて歴史の中において、日本一広く大きな関東平野の武蔵野の地を往還した旅人達の区点となっていた所であることを私たちに教えてくれるのであり、その意味では、大切な歴史の遺産なのである。



市指定有形民俗文化財「ゴリゴリ馬頭」



塔側面の道標

滝山城

八王子の滝山城は、大永元年（1521）武蔵の豪族大石定重が築城し、大石定久、北条氏照と三代50余年にわたる居城。

小田原北条氏の出城の一つとして著名であり、北条氏はこの滝山城を西武蔵支配の拠点とした。

滝之城

所沢の滝之城は、徳川家康の領地整理で廃城となるまで、北条氏関東支配の時代には、八王子、川越、岩槻、江戸を結ぶ中間地点として重要な位置を占めていた。



▲ 鷹狩図屏風（部分）久隅守景筆（国史大辞典9 吉川弘文館より）

徳川幕府御鷹場と東久留米

現浅間町二丁目、市の野草園の南側付近一帯の高台に、かつて「奥屋敷」という小字があり、黒目川に臨むその北側の部分を「小野殿淵」と呼んだという。江戸時代、1810～1828年に徳川幕府が編纂した『新編武蔵風土記稿』によると「村の東にて久留米川及び二流落合の所なり、先年小野吉兵衛が居住せし所なればかく唱うと伝、今に屋舗跡と伝ふる所あり」と記されている。

小野氏の先祖は小田原北条氏の臣で、小野久内吉次のときに落合村に土着したようである。吉次は鷹使いの名手であり、家康に御目見えし、二代將軍秀忠のときに幕臣として召し抱えられて鷹匠頭となった。そして、將軍秀忠、家光に重用され、特に家光の鷹狩りには必ず随行したという。

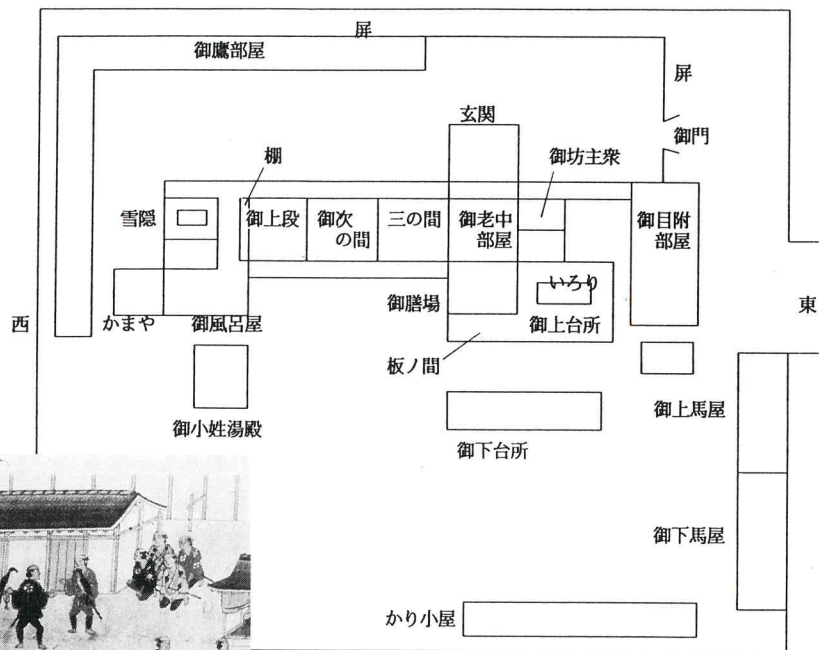
やがて小野家は幕府鷹匠の名門となる。

落合村にあったといわれる小野氏の屋敷は、元禄以前に撤廃されたらしい。現在は開墾され

て畑となっており、定かな場所はわからない。

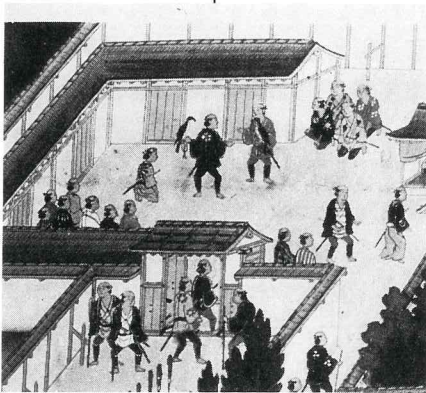
徳川幕府は、江戸市中グルリを取り囲む広大な範囲を、江戸城の防御ライン、かつ江戸の食料供給地としての農村として御三家の御鷹場に指定し直轄した。そのため、江戸近郊の武蔵野一帯は、寛永10年（1633）以降、江戸時代を通じ、御三家の一つ尾張藩徳川氏の御鷹場であった。鷹狩りは城下の民情視察をも兼ねて行われ、一週間から二週間にわたり、藩主以下鷹匠、御側用人ら40～50人からなる大人数であったので、行く先の途中には宿泊の場所を設ける必要があった。その施設が御鷹場御殿である。尾張藩の御殿は、場所を移して数箇所設けられ、前沢村には正保元年（1644）～延宝4年（1677）までの33年間設けられていた。その前沢村の御殿は、土地の人に「楊柳沢御殿」と呼ばれていた。

その場所八幡町二丁目を見ると、「御殿島」という地名が残っており、そのすぐ北側を流れる小河川には「楊柳川」、その脇の道には「御鷹道」という名をみることができる。



▲ 楊柳川御殿見取図（東久留米市史より引用）

◀（参考）鷹部屋付近の図 江戸図屏風（部分）
（国史大辞典9 吉川弘文館より）



ちなみに、「楊柳沢御殿」が境内にあったとされる旧延命寺の山号は「楊柳山」であり、また尾張藩の本城、名古屋城のことを記した『金城温古録』によると、当時名古屋城は、金鱗城、亀尾城などの他、「楊柳城」とも別称されていたそうである。

かたちこそないが「小野殿淵」、「御殿島」、「楊柳川」、「御鷹道」なども、くるめという土地に刻まれた、歴史の“かけら”といえる。

鷹狩と農民

鷹場内においては、そこに生息する鳥獣を繁殖させることが重視されたために、「鷹場法度」に基づき、農民はあらゆる面について様々の規制を受け、かつ負担がかけられた。

鷹狩りに際しての鷹場内の掃除、普請、鷹狩り一行の饗応などの直接的な加重負担の他に、鳥獣の捕獲は禁止され、樹木の伐採、家屋の建築・普請、さらには魚捕り、案山子の設置から村祭りさえも許可を必要とした。

鷹狩りと鷹場

鷹場とは調練した鷹を放って野鳥・小獣を狩猟する特定の地域のことである。

鷹狩りの風習は、『日本書紀』によると、古く仁徳天皇四三年（三五五）に百済からわが国に伝えられたと記されている。鷹狩りの主な獲物としては、鶴、白鳥、雁、鴨などの鳥の他、兎などの小動物をも対象とした。

徳川家康は特に鷹狩りを好んだが、家康・秀忠の時代はまだ特定の鷹場を設けていなかった。三代将軍家光の寛永五年（一六二八）、幕府は江戸からおおよそ五里以内の地域を将軍家の鷹場に指定し、さらに寛永十年に将軍家鷹場の外側、おおよそ江戸から半径五里から十里くらいの間の地域を、尾張、紀伊、水戸御三家の鷹場として指定した。

本市域を含んだ尾張徳川家の鷹場の範囲は、東は朝霞、保谷、大泉、南は田無、三鷹、小平、立川、西は青梅、入間、狭山、坂戸、北は志木、富士見の各市を結んだ広大な地域であった。

くるめと業平^{なりひら}

かつて、南沢^{なみさわ}多聞寺^{たもんじ}観音堂横に巨木が周囲の樹木を圧するように一本聳えていた。

この松は、去る昭和47年9月に落雷を受け、同52年末に枯渇を理由に伐採、同53年3月16日に解除されるまでは、「業平^{なりひら}の笠掛^{かさかけ}の松」の伝説がある「多聞寺の黒松」として、東京都の天然記念物に指定されていたものである。

在原業平^{ありわらのなりひら}は、六歌仙^{ろっかせん}の一人で「伊勢物語」の主人公とも言われ、平城天皇の孫に当たり、天長2年(825)～元慶4年(880)56歳で没した人物である。

藤原北家の権勢の中で中央政界での不遇と前途の閉塞、さらに後の清和天皇の後、藤原高子との恋に破れ、新天地を求めて東国^{あづまくに}への旅に出る。それがいわゆる「業平の東下り」である。

全十三段からなる伊勢物語によれば、武蔵の国に來た業平は、隅田川で不思議な白鳥、都鳥の名に望郷の思いに駆られ(九段)、そして次の段で「入間の郡三芳の里」に赴くことになっている。東久留米に最も近い地域での業平である。

さて、この藤原業平について記された文書が、南沢の篠宮信由氏宅に篠宮家家伝としてある。その文書の要旨は、都において政治家としての前途なく、失恋の憂き目をみて東国へ旅立ってきた業平の南沢周辺を舞台とした恋の逃避行の話であり、それを「業平の漫遊日誌」として朝廷に献上したところ、篠宮の姓を賜ったとする篠宮家由来記である。その一節に「鎮守氷川

の社、十一面観音中丸聖天院観音寺等に遊び、紫匂ふはてしもなき草原天を突かんばかりの翠をなす松樹などにあこがれ、或は樹根^{かきかけ}に腰を下ろし、笠を松が枝に懸けしならん。笠懸松の名今に存す』とあり、南沢を舞台に、笠懸の松、氷川神社、観音寺などの他、火橋、野火止などの名をみることができる。

ちなみに、「笠懸の松」の所在については、もとは南沢三丁目の通称笠松坂の上にあったという有力な説もあるが、いずれにしても、「笠懸の松」伝説の由来は、こうした文書にあるものと思われる。

篠宮家に伝わるこの文書には、漢文体のものと仮名文体のものとがあり、漢文体の奥書には、永暦年中(1160～61)の本を、文化六年(1809)と文久4年(1864)に模写したことが記されている。篠宮家家伝は、伊勢物語をよく理解した上で、古典文学と南沢の開祖としての篠宮家の由来をうまくかみ合わせてあり、興味深いものである。



◀ 業平の図

○平成元年度市に文化財を寄贈して下さった方

(敬称略)

左近 義慈(学園町)	五右衛門風呂
樋口 曜三(浅間町)	剝製14点
	孔雀、草原鶯、雉、
	むささび、白鷹、
	雷鳥、蜂熊鷹 他
多田治三郎(小山)	縄文式土器
平塚 義和(元大門町)	縄文式土器

☞文化財に対するお問い合わせは

市役所 73-5111

内線 343 社会教育課
文化財担当まで

〈編集〉

東久留米市教育委員会

社会教育部社会教育課

〒203 東久留米市幸町3-11-10